

令和5（2023）年度

# 郡山市高齢者等インフルエンザ 予防接種費用一部助成のお知らせ



インフルエンザの予防接種は、新型コロナウイルス感染症の予防接種とは違います。

助成期間

令和5年10月2日（月）から

~~令和5年12月28日（木）まで~~

延長

↳ 令和6年1月31日（水）まで

※接種を受けることができるのは、月曜日から土曜日の午後5時まで。

※接種に伴う副反応に備え、日曜日、祝日及び平日の午後5時以降は接種できません。

対象者

郡山市に住民票登録がある方のうち、下記（1）～（3）に該当する方であって、自らの意思と責任で接種を希望する方

- （1）65歳以上の方
- （2）60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方（身体障害者手帳1級相当の障害）
- （3）60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（身体障害者手帳1級相当の障害）

持ち物

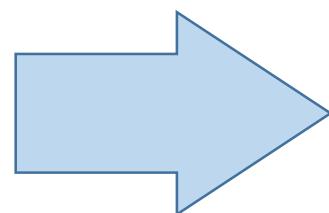
## 健康保険証

【対象者の（2）・（3）の方】  
身体障害者手帳、もしくは医師の診断書等

【自己負担免除の方】  
生活保護受給者：郡山市生活支援課で発行する証明書（原本）  
中国残留邦人等に対する支援給付受給者：本人確認証（写し）

期間中  
1人1回  
自己負担額  
1,200円

接種を希望される方は、裏面をご覧ください。



接種場所

## 指定医療機関 (市内178医療機関)

※詳しくは郡山市ウェブサイトをご覧ください。下記問合せ先までご連絡ください。

※県外での接種を希望する場合は、接種料金払い戻しの制度があります。  
接種を受ける前に、郡山市保健所保健・感染症課へお問い合わせいただくか、市ウェブサイトより依頼書交付申請をしてください。

注意事項

接種を希望される方は  
医療機関へ直接予約・  
お問い合わせください。



### 【予防接種を受けることができない方】

- 接種当日、明らかに発熱がある方（通常37.5℃以上）
- 重篤な急性疾患にかかっている方
- インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシーショックを起こしたことが明らかな方
- インフルエンザの予防接種で、接種後2日以内に、発熱や全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を起こしたことがある方
- その他、医師が不適切な状態と判断した方

### 【予防接種を受ける際に注意が必要な方】

※以下に該当する方は、医師と相談してください。  
主治医がいる場合は、必ず前もって相談してから接種しましょう。

- 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気などで治療を受けている方
- 今までにけいれんを起こしたことのある方
- 今までに免疫不全の診断を受けている方・近親者に先天性免疫不全症の人がいる方
- 間質性肺炎、気管支ぜん息等の呼吸器疾患と診断された方
- インフルエンザ予防接種液の成分（または鶏卵、鶏肉、その他の鶏由来のもの）に対して、アレルギーがあるとされたことがある方

問合せ先

郡山市保健所 保健・感染症課 感染症係  
月～金（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分  
電話番号：024-924-2163